

会員・従業員・不動産関係者各位

(一社)兵庫県宅地建物取引業協会姫路支部



## 支部主催研修会のお知らせ

支部主催の研修会が1月に開催されます。

この研修会は、宅地建物取引業法第64条の6に基づき、宅地建物取引業に従事する者に対して開催される研修会ですので、必ず受講して下さい。

また、平成27年4月より『宅地建物取引士』となったことに伴い、知識及び能力の維持向上に一層努めなければならないことから、代表者並びに従業者の方は本研修会への受講をお願いします。(宅建業法第15条の3)

【研修手帳は必ず本人がご持参ください】

記

と き 平成30年1月15日(月) 13:00~16:00 受付 12:30~

ところ 姫路市文化センター 大ホール

テーマ&講師

『土地差別問題の解消に向けて』

講師：姫路市人権啓発課 啓発指導員 橋本 卓也 氏

『空き家対策について』

講師：姫路市都市局まちづくり推進部 住宅課主幹 田中 英男 氏

『アスベストに対する建築物所有者・管理者としての責任と義務』

講師：兵庫県県土整備部住宅建築局 建築指導課 山本 聡志 氏

『相続対策に必要な建築知識 ~知っておくと便利な知識~』

講師：(株)ユニ総合計画 代表 一級建築士 秋山 英樹 氏

\*受講料 会員・従業員：無料 会員以外：3,000円

平成30年度本部主催研修会の開催日が決まりました。

日時：平成30年9月7日(金) 13:00~16:00 受付 12:30~

会場：姫路市文化センター 大ホール